

# 今月の納期

- 市県民税（第3期）
- 国民健康保険税（第4期）
- 納期限は11月2日（月）です。

※コンビニエンスストアでも納付できます。  
 ※納税には便利な口座振替をご利用ください。

問合せ 収税課（2階）  
 ☎(20)1578、FAX(20)1609

## 介護保険の保険証を交付

満65歳になる方（昭和30年10月2日～昭和30年11月1日生）は、第1号被保険者の資格取得となります。10月15日ごろまでに保険証（被保険者証）を郵送します。

問合せ 高齢者支援課（2階） ☎(20)1572、FAX(20)1610

## 満75歳の誕生日から後期高齢者医療の対象に

満75歳になる方（昭和20年11月2日～昭和20年12月1日生）は、現在加入の健康保険を脱退し、誕生日当日から後期高齢者医療制度に加入することとなります。今月末までに保険証（被保険者証）を郵送します。

問合せ 国保年金課（2階） ☎(20)1503、FAX(20)1600

# 相 談 日

市

■市民相談	執務時間内／場所・問合せ＝生活課（2階）☎(20)1505
■無料法律相談（予約制・民事）	10月8日（水）13時～15時／場所＝5階504会議室 10月14日（火）13時～15時／場所＝5階505会議室 10月27日（火）13時～15時／場所＝5階504会議室／問合せ＝生活課（2階）☎(20)1505
■交通事故相談（予約制）	10月23日（金）10時～15時／場所＝5階505会議室／問合せ＝生活課（2階）☎(20)1505
■人権・行政相談	10月13日（火）13時～16時／場所＝5階505会議室 10月22日（水）13時～16時／場所＝ほのおか館2階第3会議室／問合せ＝生活課（2階）☎(20)1505
■消費生活相談	月～金曜日 9時30分～16時（12時～13時までを除く） ／場所・問合せ＝消費生活センター（生活課内）☎(20)1101
■心配ごと相談	毎週水曜日（休日を除く）9時～15時（新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止の場合あり） ／場所＝総合市民センター／問合せ＝社会福祉協議会☎(23)1969
■ボランティア相談	執務時間内／場所＝総合市民センター／問合せ＝社会福祉協議会☎(23)1969
■無料法律相談	（要電話予約）10月28日（水）13時～16時／場所＝総合市民センター／問合せ＝社会福祉協議会☎(23)1969
■健康相談	毎週木曜日 13時～16時（新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止の場合あり） ／場所・問合せ＝総合市民センター☎(24)9511
■歯科相談・栄養相談	（要電話予約）10月5日（月）、11月2日（月）10時～16時（栄養相談は9時～）／オンラインでの相談も行っています。 ／場所・問合せ＝保健センター☎(25)1725
■助産師相談	（要電話予約）10月2日（金）、29日（水）、11月5日（水）／オンラインでの相談も行っています。 ／場所・問合せ＝保健センター☎(25)1725
■6か月乳児相談	10月22日（水）（令和2年4月生）／時間・内容が変則的です。対象者には個別通知します。 ／問合せ＝保健センター☎(25)1725
■1歳6か月児健康診査	10月13日（火）／時間・内容が変則的です。対象の方には個別通知します。／問合せ＝保健センター☎(25)1725
■2歳児歯科健康診査	10月15日（水）／対象の方には個別通知します。／問合せ＝保健センター☎(25)1725
■3歳児健康診査	10月14日（火）／時間・内容が変則的です。対象の方には個別通知します。／問合せ＝保健センター☎(25)1725
■こころの健康相談	（要電話予約）10月27日（火）、11月24日（火） 9時30分、10時45分、13時15分、14時30分 ／場所・問合せ＝保健センター☎(25)1725
■子育て相談（予約制）	10月2日（金）、23日（金）、11月6日（金）／内容＝子育て、発育、発達に関すること／対象＝就学前までの親子 ／場所＝保健センター☎(25)1725／問合せ＝子育て支援課（2階）☎(20)1573
■ことばの相談（予約制）	10月2日（金）、9日（金）、23日（金）、11月6日（金）／内容＝ことばに関すること／対象＝就学前までの親子 ／場所＝保健センター☎(25)1725／問合せ＝子育て支援課（2階）☎(20)1573
■家庭児童相談 DV相談	執務時間内／内容＝子育て、児童虐待、DVなどに関する相談 ／場所・問合せ＝子育て支援課 子育て家庭相談室（2階）☎(23)5500
■家庭教育相談	毎週月・火・水・木曜日 9時～17時（火曜日のみ9時～12時）／場所・問合せ＝生涯学習課（9階）☎(20)1559
■少年相談	月～金曜日 9時～16時30分／場所・問合せ＝青少年指導センター☎(22)0080
■高齢者総合相談	執務時間内／場所・問合せ＝茂原市もばら地域包括支援センター☎(22)3007、茂原市みなみ地域包括支援センター☎(20)2626、茂原市ちゅうおう地域包括支援センター☎(26)7525、茂原市ほんのう地域包括支援センター☎(36)2123※本納地区高齢者相談会＝10月8日（水）13時～16時／場所＝ほのおか館1階相談室
■無料法律相談	千葉県では無料法律相談を実施しています／問合せ＝県総合企画部報道広報課聴室☎043(223)2249
■県民相談	執務時間内／場所・問合せ＝長生地域振興事務所地域振興課☎(25)7830
■教育相談	9時～17時／場所・問合せ＝東上総教育事務所相談室☎(23)4460
■長生健康福祉センター（※太字は予約制）	HIV等抗体検査、エイズ相談、性感染症検査、肝炎ウイルス検査、骨髄バンクドナー登録受付、腸内細菌検査（検便）、精神保健福祉相談、ひとり親家庭自立支援などを行っています。 ／場所・問合せ＝長生健康福祉センター（長生保健所）☎(22)5167／DV相談（来所相談は予約制）専用電話☎(22)5565／障害のある人への差別に関する相談 専用電話☎(26)1510

県

